

## 第20回太田市景観審議会会議録

開催日時	令和2年10月5日(月) 1:30
開催場所	太田市役所 議会棟4階 常任委員会室
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増山正明委員      ・渡邊美樹委員      ・柳澤美樹委員</li> <li>・若林宏宗委員      ・松浪康行委員      ・西村豊委員</li> <li>・山田篤志委員      ・茂木一博委員      ・相場眞江委員</li> <li>・間々田尚広委員      ・栗原善太郎委員      ・丸橋康美委員</li> <li>・山本孝一委員</li> </ul>
事務局	(都市計画課) 齋藤副部長、富岡課長、八木田課長補佐、糸井主事、澁澤主事
事務局 (糸井主事)	<p>景観審議会(1 開会)</p> <p>只今より第20回太田市景観審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第39条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないと規定されておりますが、本日は全委員15名のうち13名の出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただきますが、これからの発言につきましては、前にありますマイクのボタンを「マイクオン」にして赤いランプ点灯の状態でご発言いただき、発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押していただき、オフにするようお願いいたします。</p>
事務局 (糸井主事)	<p>(2 会長挨拶)</p> <p>ここで太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
増山会長	<p>改めまして、増山でございます。</p> <p>先ほど、審議会会長就任の際にご挨拶申し上げましたが、ここでは審議会の冒頭ということで、一言ご挨拶させていただきたいと思っております。</p> <p>太田市景観審議会は、平成22年10月に発足し、まずは、景観賞について議論を重ね、現在の形にある程度まとめながら審査を継続して実施しました。続いて、屋外広告物の違反業者の公表制度や敷地内に表示できる総表示面積の基準の変更などに取り組んでまいりました。</p> <p>現在は、景観形成重点地区の話題が新型コロナの影響でやや足踏みしている状態ですが、景観重要建造物などの指定と併せまして、この審議会でも、太田市の景観づくりについてご審議いただき、太田市の良好な景観を後世に引き継げるように、委員の皆様のご協力をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、ご都合をつけていただきありがとうございます。審議に先立ちまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (糸井主事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、景観条例施行規則第37条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>増山会長よろしくお願いいたします。</p>

増山議長	<p>それでは、ご指名ということでございましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元の日程の順序で会議を進行したいと思いますので、ご了承頂ければと思います。</p>
増山議長	<p>(3 議席の決定)</p> <p>それでは、日程第3、議席の決定をいたします。</p> <p>議席は、審議会名簿に従いまして、順に一番、二番といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、審議会委員名簿のとおり、議席を決定いたします。なお、念のために、議席の順番について事務局から朗読させたいと思います。</p>
事務局 (八木田補佐)	<p>(審議会委員名簿により議席番号を朗読)</p> <p>それでは、議席の順番を朗読させていただきます。</p> <p>1番 増山委員、 2番 渡邊委員、  3番 柳澤委員、 4番 若林委員、  5番 権田委員、 6番 松浪委員、  7番 西村委員、 8番 山田忠雄委員、  9番 山田篤志委員 10番 茂木委員、  11番 相場委員、 12番 間々田委員、  13番 栗原委員、 14番 丸橋委員、  15番 山本委員</p> <p>以上が議席でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
増山議長	<p>(4 会期の決定)</p> <p>日程第4、会期の決定についてお諮りいたします。</p> <p>本会議の会期は、本日一日と致したいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	異議なしと認め、本審議会の会期は、本日一日と決定いたしました。
増山議長	<p>(5 会議録署名人の指名)</p> <p>次に日程第5、会議録署名人2名をご指名申し上げます。</p> <p>議席番号 6番 松浪 委員  議席番号 15番 山本 委員</p> <p>をご指名申し上げます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日傍聴の方はいらっしゃらないですね。はい。</p>
増山議長	<p>(6 議 事)</p> <p>次に日程第6、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号「太田市景観審議会届出等審査部会並びに表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会員の選任」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (八木田補佐)	<p>はい。事務局の八木田です。お手元の議案書2ページ、3ページをご覧ください。</p> <p>それでは、議案第1号「太田市景観審議会 届出等審査部会並びに表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会員の選任」について、ご説明いたします。</p>

部会につきましては、太田市景観条例第33条第7項で、景観に関する専門的な事項について審議を行うため、設置されているものであり、現在は、太田市景観審議会部会設置要綱により、届出等審査部会と表彰等評価部会の2つの部会を設置しております。

届出等審査部会では、景観法や太田市景観条例で規定する大規模な建築物や開発などの届出に関することや、太田市屋外広告物条例の許可に関する事などを審議していただきます。

具体的には、例えば、許可などは、通常はそれぞれに基準があって、その基準に適合していれば許可、適合していなければ基準に合うように直すよう指導を行なうのですが、その許可などを行う際に問題が発生したり疑問が生じたりしたときに、どのような判断をすればよいかを太田市の景観を考慮した上で審議をしていただきます。また、その許可などの基準が、太田市の現状にそぐわないと考えられる場合に、基準自体を変更するための審議をしていただくのがこちらの、届出等審査部会です。

したがって届出等審査部会は、事例がなければ開催しません。今年度は一度書面にて開催しましたが、開催がない年度もございました。現在、既に許可基準に違反している屋外広告物の表示内容変更の件について、部会の皆さまのご意見をいただき、申請者に示しているところでございます。この案件について、場合によっては早速部会を開催することになる可能性があります。

表彰等評価部会は、景観条例第32条の規定による表彰、現在では太田市景観賞がこれにあたりますが、そちらに関する事を審議していただきます。本年度の景観賞の審査は、この後の報告にもございますが、11月9日(月)に実施いたします。

この景観賞の現地審査は、表彰等評価部会だけでなく届出等審査部会の委員も実地審査や選定会議にも参加していただいております。ただし、評価点や賞の決定にあたっては表彰等評価部会員が行うという形で実施しております。

表彰等評価部会は、毎年度、審査前に事前の打ち合わせで1回目、実際に現地に行つての審査で2回目、という形で、毎年度2回、開催しているところです。

今年度の1回目は、この審議会が終わった後に、表彰等評価部会を開催することになりますので、よろしく申し上げます。

どちらの部会に所属するかにつきましては、原則、希望者を募るといった形ですが、学識経験者の委員につきましては、予め選任させていただきますと思います。

増山会長には届出等審査部会、渡邊会長職務代理者には表彰等評価部会、柳澤委員と若林委員には両部会をお願いいたしたく思います。

その他の委員につきましては、どちらかの部会に所属していただけますようお願いいたします。

以上で議案第1号の説明とさせていただきます。  
ご選出につきまして、よろしくお願いいたします。

増山議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>議案の第1号に関して説明がございました。それぞれの部会の役割について説明がございました。</p> <p>それから学識経験者である委員さんにつきましては、これは私も含めてですけれども、それぞれの部会に入っていただきたいという説明だったと思います。それ以外の委員さんにつきましてははご希望があればということで説明がございました。</p> <p>これについて質問も含めて、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
	(「事務局案はありますか」の声)
増山議長	事務局でというご意見がありました。事務局案がございましたらぜひご説明いただければありがたいのですけれども。
事務局 (糸井主事)	はい。今から事務局案をお配りいたします。
増山議長	<p>はい、今配られました事務局案でございますが、いかがでしょうか。ご覧になっていただいて、ご了解いただけるか。あるいは、どうしてもというようなところでご希望ございましたら言っていただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>継続的な審議というのもございますので、前回からの委員さんは大きく動いているわけではないですね。</p>
事務局 (八木田補佐)	基本前回から同じですね。変わられた委員さんにつきましては、前任者の後であれば、そのまま引き継ぎに。特に団体推薦の方はそのまま引き継ぎになっております。市民委員さんは、応募の用紙を見させていただきまして、相場委員さんと山本委員さんなのですけれども、それぞれ表彰部会と届出部会ということでお願いしたいと思いましたが、人数的なバランスも考えてなのですけれども、そういった形でお願いしたいと思いましたが。
増山議長	<p>はい。ということで、これをお願いできればということですが、それぞれみなさんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今提案されました事務局案ということでみなさんご了解していただきましたので、議案の第1号につきましては、事務局案のとおり決定することにこれにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	それでは「異議なし」と認めます。よって、議案第1号については、事務局案のとおり決定させていただきます。
増山議長	それでは報告事項といたしまして、報告第1号「第10回太田市景観賞応募結果」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (澁澤主事)	<p>それでは、報告第1号「第10回太田市景観賞応募結果」について、説明をさせていただきます。本日配布いたしました、別紙の一覧表をご覧ください。</p> <p>8月3日から9月30日まで2ヶ月間の公募を実施したところ、12件の応募をいただきました。</p> <p>内訳としましては建築物に関するものが8件、景観づくり活動が4件です。</p> <p>事務局で今後、応募書類の確認や現地下見などを行い、審査に備えてまいります。</p>

	<p>審査日、11月9日(月)の集合時間等も早めにご案内させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>また、参考資料と致しまして、過去に検討してきたことの一覧をお配りさせていただきました。こちらは、同じような内容を何度か一から検討し直したことがあったことから作成したものでございますので、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>以上が報告第1号、「第10回太田市景観賞応募結果」となりますので、よろしくお願い致します。</p>
増山議長	<p>それでは報告の第1号ということでご説明をいただきました。太田市景観賞の応募状況を中心にお話しいただきましたけれども、これについてご質問ご意見等ございましたらぜひお願いいたします。</p> <p>新しく委員になられた方も含めてどうぞご遠慮なくお聞きになっていただければと思います。</p>
松浪委員	<p>委員の松浪と申します。応募対象の3番目の活動なのですが、代表者が太田市青少年育成推進連絡協議会、応募者が行政ということになっています。これは行政と何か繋がりのある団体なのかということが一つ。</p> <p>それと、作品所在地というのが、太田市内全域となっているのですが、この全域というところを表彰するときに、太田市中を回るかどうかという二点を質問させていただきます。</p>
事務局 (八木田補佐)	<p>こちらに関しまして、最初の質問なのですが、太田市青少年育成推進連絡協議会はですね。青少年課で事務局を行っているのですが、景観ボランティア団体として登録していただいております。ボランティア団体として活動にあたっては独立して、会で申請や報告など活動をしていただいておりますので、特にこの辺に関しては問題ないと考えております。</p> <p>それと活動域が市内全域に関してなのですが、これはこの後の表彰部会でもどうしようかと考えているのですが、通常ですと、例えば花が咲いていなくても花が咲いている場所に行ってもどんな雰囲気か確認していただくということをしているのですが、1番の景観ボランティア活動の和田さんという方もそうなんですけれども、これは主な活動がはり紙を剥がすという作業なので、特に1番と3番に関しては見に行く必要は逆にはないのではないかと考えました。活動の内容につきまして、細かく事務局は報告をいただいておりますので、内容把握しておりますので、そちらの紙だけになってしまうのですが、紙を見ていただいて審査していただければと考えております。以上です。</p>
松浪委員	<p>ありがとうございました。承知しました。</p>
増山議長	<p>後でまた表彰部会でも議論になるかもしれませんが、説明が詳しくあるかと思いますが、渡邊先生、これはよろしいですか。</p>
渡邊委員	<p>はい。</p>
増山議長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>昨年の応募件数はわかりますか。内訳もわかれば。</p>
事務局 (八木田補佐)	<p>昨年は15件です。内訳は建築物が6、屋外広告物が1、緑化・活動が8ですね。</p>

増山委員	なるほど。
事務局 (八木田補佐)	失礼しました。先ほどのは一昨年のものでした。去年は13件ですね。建築物が7件、緑化・活動で6件ですね。
増山議長	<p>ということでございます。他にこの報告事項に関しましてご質問等ございますか。いかがでしょうか。</p> <p>この後表彰等評価部会もございますので、その時にまた議論していただくこともあるかと思いますが、特にご意見ご質問他にないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	「異議なし」と認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
増山議長	<p>本日予定されていた議案については、すべて審議を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、審議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (糸井主事)	<p>(7 その他)</p> <p>増山議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>その他、委員の皆様から、何かご意見、ご質問等ございますか。</p>
事務局 (糸井主事)	事務局からはありますか。
事務局 (八木田補佐)	<p>まず、景観賞の審査、11月9日(月)の関係ですが、集合時間等に関しましては、先ほども説明させていただきましたが、後日ご案内いたします。</p> <p>ちなみに、去年は応募件数13件で、午前9時30分集号で終了時刻は午後4時30分。昼食は毛里田行政センターの会議室でお弁当といたしました。</p> <p>応募件数が少ない年は、午後1時に集合したこともあります。当然昼食は無しで、終了時刻は午後5時でした。</p> <p>現地調査のルートなども検討しながら昼食をどうするかも含めてご案内いたしますので、よろしくお願い致します。</p> <p>また、当日の参加・不参加につきましては、本日配布の通知にありますが、来週の12日(月)までにご連絡をお願いいたします。</p> <p>次に、話の中でも出ました、既に許可基準に違反している屋外広告物に関する、届出等審査部会についてです。</p> <p>こちらは、開催が確定という訳ではございませんが、開催が必要な場合は早急に部会長と協議の上、ご案内いたしますので、よろしくお願い致します。</p> <p>最後に、新型コロナウイルス対策としまして、今年の5月の審議会が書面により開催させていただきましたが、今後も同様なケースがないとも限らないため、特に議決に必要な出欠の要件や過半数のとりえ方の要件などを中心に、スムーズな運用ができるよう、ある程度の要綱等を定めておきたいと考えております。</p> <p>策定の後には、委員の皆様にもご案内させていただきます。</p> <p>ただし、当審議会の性格上、様式等を事前に全て定めることは、とても難しいと思われまますので、細かいところはその都度、会長や部会</p>

	<p>長と相談させていただきながら実施していくことになろうかと思われ ますので、よろしくお願いします。</p> <p>以上が、その他の報告事項となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (糸井主事)</p>	<p>(8 閉 会)</p> <p>それでは、以上を持ちまして、第20回太田市景観審議会の全日程 を終了させていただきます。</p> <p>この後、11月9日の審査会の参加・不参加の回答票の入った封筒 をお配りしますので、そのままお待ちいただきますようお願い申し上 げます。</p> <p>なお、先ほど表彰等評価部会へ配属された委員におかれましては、 午後2時30分から、表彰等評価部会を開催させていただきます。封 筒を受け取った方から休憩とさせていただきますので、2時30分には この会場にお戻りいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>そのほかの委員におかれましては、封筒配布後、散会とさせていた だきます。お気をつけてお帰りください。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>